

《台風時、南海トラフ地震、弾道ミサイル発射等

非常時における研修講座の実施について》

松阪市子ども支援研究センター

1. 「特別警報及び危険警報」「暴風警報」「暴風雪警報」発表や解除の状況による研修講座の実施の有無について

- 「特別警報及び危険警報」「暴風警報」「暴風雪警報」の発表や解除の状況によって、次のように対応します。

なお、「特別警報及び危険警報」とは、「レベル5大雨特別警報」「暴風特別警報」「暴風雪特別警報」「大雪特別警報」「レベル4大雨危険警報」とします。

〈午前の講座〉

	「特別警報及び危険警報」「暴風警報」「暴風雪警報」の発表と解除の状況	研修講座実施の有無
①	午前7時までに松阪地域において、「特別警報及び危険警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が解除された場合	実施
②	午前7時を過ぎても松阪地域に「特別警報及び危険警報」「暴風警報」又は「暴風雪警報」が継続して発表されている場合	中止
③	午前7時から講座開始時までの間に松阪地域に「特別警報及び危険警報」「暴風警報」又は「暴風雪警報」が発表された場合	中止
④	講座実施中に松阪地域に「特別警報及び危険警報」「暴風警報」又は「暴風雪警報」が発表された場合	直ちに中止

※WEB 会議システムを活用した双方向型研修の場合も同様とします。

※午後の研修講座については、午前7時→午前9時と読み替えます。

※①において、講師の到着状況等により講座が実施できない場合、各所属にメール・校務支援システム等で連絡します。

2. 「南海トラフ地震に関する情報」の発表による研修講座の実施の有無について

- 「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」が発表された場合は中止とします。それ以外の場合は、原則予定通り実施します。ただし、各学校において情報収集に努める必要があることから、各学校の対応状況を確認のうえ、校長、園長等の指示に従ってください。

なお、研修等に欠席する場合には、下記まで連絡してください。

3. 「弾道ミサイル発射にかかる全国瞬時警報システム(Jアラート)」による情報伝達の状況による研修講座の実施の有無について

- 「弾道ミサイル発射にかかる全国瞬時警報システム(Jアラート)」による情報伝達の状況によって、以下の(1)～(3)のように対応します。また、研修等の実施中にJアラートが作動した場合は、職員の指示に従ってください。

(1)「日本(三重県以外)の上空を通過した場合」及び「日本の領海外の海域に落下した場合」
・研修講座は予定通り実施します。Jアラートによる情報を確認した上で、交通状況等の情報を収集し、安全を確認し来場してください。なお、欠席の際はセンターまで連絡してください。

(2)「三重県の上空を通過した場合」

・研修講座は原則予定通り実施します。園児児童生徒の不安への対応等、各学校、園で何らかの対応が必要になることも想定されることから、研修講座を受講するか否かについては、校長、園長等の指示に従ってください。

(3)「日本の領土に落下した場合」

・研修講座は中止します。

4. 代替講座について

・原則中止とします。代替講座を実施する場合は、後日連絡します。

【問い合わせ先】松阪市子ども支援研究センター 0598-26-1900